

催事出店に関する説明同意書

医療法人川崎病院（以下「当院」という）の敷地内において、催事出店を行うにあたり、以下の事項を確認・承諾の上、遵守することを同意いたします。

1. 実施場所および内容

- 実施場所は、川崎病院 西館3階入口横スペース「まちかどマルシェ」とします。
- 販売場所、実施日時、販売品目については、事前に広報室へ相談し、承認を得るものとします。
- 保健所等の公的機関による営業許可を持たない方の飲食物の販売は許可しません。出店者は適法に営業していることを前提とします。
- 感染状況や重大な災害等の発生によっては、営業予定日であっても敷地内の立ち入り制限、営業停止となる場合があることを承諾します。

2. 広報および周知

- 出店にあたり、当院が管理するチラシラック、掲示板へのポスター掲示、ホームページ、および公式SNSによる告知を利用できるものとします。
- 当院の職員への周知（院内メール等）は、広報室が代行することを承諾します。

3. 備品の貸出

- 当院の机・椅子の貸出を受けた場合、善良なる管理者の注意をもって使用します。
- 貸出中に備品を破損または汚損した場合は、その修理または交換に要する実費を負担します。

4. 遵守事項

- 救急車両等の通行妨害や騒音など、診療の妨げになる行為は厳禁とします。
- 敷地内での火気の使用は一切禁止とし、清掃の徹底およびゴミの持ち帰りを遵守します。
- 現場の当院職員から指示があった場合は、速やかにこれに従います。
- 催事出店に伴い知り得た当院の医療情報や患者情報については、病院から許可を得たものを除いて一切外部には漏洩させないことを遵守します。

5. 免責事項および損害賠償

- 販売利益の保証は一切ないことを承諾し、当日の人出や天候等による売上の変動は出店者の責任に帰するものとします。
- 敷地内での事故、盗難、車両の損傷、利用者とのトラブル等について、当院は一切の責任を負わないことを承諾します。万が一の事故等に備え、出店者の責任において必要な補償措置を講じるものとします。
- 病院の施設または備品を破損・汚損させた場合は、その損害を実費で賠償します。

6. 食品衛生および事故対応

- 提供した食品に起因する食中毒、体調不良、異物混入、アレルギー反応等の事故が発生した場合、その責任の一切は出店者が負うものとし、当院は一切の責任を負いません。
- 万が一事故が発生した場合は、出店者の責任と費用負担において、速やかに被害者への対応および保健所等の関係機関への報告を行います。

7. 協議事項

- 本同意書に定めのない事項や、出店にあたって問題または疑義が生じた場合は、当院と出店者が誠意をもって協議し、解決を図るものとします。

医療法人川崎病院 御中

上記の内容について十分に説明を受け、各条項に同意した上で出店を申し込みます。

2026年 月 日

出店者氏名（自署）：

住 所 :